

## 平成 19 年 9 月議会

### 質問要旨

- 1、平和祈念資料室の移転と戦争体験記録集の発刊について
- 2、35 人学級の促進について
- 3、食育について
- 4、学校裏サイト問題について
- 5、郷土の歴史教育について

### 質問要約

(問 1)

(平和祈念資料室の移転拡充と戦争体験記録集の発刊について前向きに取り組むとの市長、及び行政側の答弁を受けて) 戦争を知らない世代の一人としてそうした取組みは是非進めてもらいたいと思うが、単に「戦争は悲惨だ」ということを見た人に感じてもらうだけの内容では不十分だと考える。どうして戦争になったのか、また、戦争にならないためにはどうしたらいいのか、ということ若い世代や多くの市民に考えてもらえる内容にしてもらいたいと思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

二度と繰り返してはならない悲惨な戦争や平和の尊さについて、市民一人一人が考え、学ぶきっかけとなるような施設づくりに努めていく。

(問 2)

市長が選挙の際に公約に挙げられた、小学校 3 年生までと中学校 3 年生を対象とした 35 人学級の拡充は、市民や教育現場の先生方にとって大変関心の高いものであり、少しでも早く実施してもらいたい施策の一つ。その導入時期はいつ頃を考えているのか。今後の計画をお聞きしたい。

(答弁)

現在、平成 21 年度を目途に年次的に実施するため、モデル校実施を行い、課題検討及び効果測定を行うとともに、大阪府教育委員会が行った 4 ヶ年計画等を参考にしながら具体的な進め方を検討している。

(問3)

食育というと、栄養学的な教育や農業体験がなされることが多いようだが、どうやって食事をとるのか、どのような食事をするのかということにも目を向けるべきではないか。人間生活にもっとも身近な「食」を通じ、家族や地域・郷土の人々、歴史、文化との結びつきを確認することも大切な「食育」ではないか。食文化・歴史文化から食事を考えるという意味での「食育」について、本市の取組み状況や今後の構想をお聞きしたい。

(答弁)

本年度より食育月間を設け、平成20年度に各校で策定予定の全体計画にモデルとして、伝統食や旬の食べ物など、日本の食文化についても盛り込むように検討していく。

(問4)

「学校裏サイト」とは、学校が公式に作るホームページではなく、生徒等が個人で作った非公式の匿名掲示板のことで、子供達は主に携帯電話を用いてサイトにアクセスしている。この裏サイトが、現在の新たないじめの舞台になっている。精神的に未成熟な子供達が危険な武器ともなりうる携帯電話を使用しているのをただ黙って見ているだけというのは、余りに無責任。学校教育の場で子供達に携帯電話の使い方・危険性を教え、親にも学校や行政が指導・呼びかけをすべきではないか。

(答弁)

子供達に対しては、警察等関係機関とも連携を図りながら、学校における情報モラル教育の充実に努めている。保護者に対しても、携帯電話の所持、使用に関わる家庭でのルール作りや、特定の閲覧を規制する等のフィルタリング・サービスの利用の啓発をPTAなどを通じて進めている。

(問5)

現在ある小学生社会の副読本を発展させて、小学生から中学生までが読める吹田や大阪の地域と歴史を学べる副読本が作れないものか。私は、学校で地域の歴史や文化を教えることで、子供達が地域に関心を持って、地域やしいては国のことを考えるようになり、やがて国際社会の中で、国家の利益や世界平和に尽力できる素養を身につけることができる。そうした取組みこそが教育基本法の理念に合うことになると思うが、本市は教育基本法の改正に伴って、地域の歴史や文化を子供達にどうやって伝えていこうと考えているのか。

(答弁)

教育基本法や学習指導要領の改訂を踏まえ、地域の歴史や文化に関する教育をより深めていくことは、今日的課題であると認識している。子どもたちが郷土の歴史を身近に感じ、誇りを持てるような歴史事実をわかりやすく教材化した副読本の作成については、今後、研究していく。

## 全文

吹田新選会、神谷宗幣、個人質問をさせていただきます。

通告では、3番目に「学校遊具の定期点検について」の質問を提示しておりましたが、同僚議員から同趣旨の質問がありましたので、今回は割愛させていただきます。

代わりに、平和祈念資料室の移転と戦争体験記録集の発刊についての質問を加え、まず、その件からお訊ねします。

先週の議会で、同件の質問に対する市長の答弁をお聞きしますと、平和祈念資料室の移転も戦争体験記録集の発刊も前向きに取組み、体験集では戦争体験を若い世代に伝え、資料室では「二度と繰り返してはならない悲惨な戦争や平和の尊さについて、市民や子どもたちと共に考え、学ぶことができ、多くの市民が訪れてみたい」と思える施設を作りたいという趣旨の内容でした。私も、戦争を知らない世代の一人としてそうした取組みは是非進めていただきたいと思います。ただ、**一つ確認しておきたいことがあります**。それは、**どういった内容の資料室や体験集を作っていくのか**ということです。

私は、大学時代にひと夏をつぶしてバイクで日本を1周し、その際に、広島も長崎も沖縄も回り、自分の目で、戦争にまつわる記念館や展示品をいろいろ見てきました。そういった展示を見ると**確かに戦争の悲惨さは良く分かるのですが、その前後の広がりがありません**。どうして戦争になったのか、また、戦争にならないためにはどうしたらいいのか、そうしたことの答えやヒントがそこにはないのです。

戦争は外交の延長ですから、戦争を考えるには世界の歴史を学ばねばなりません。どういった国際情勢の中で、日本が戦争に突入していったのか、それをしっかり分析し考える機会が我々の日常にはありません。歴史を振り返れば、食料や資源の奪い合いの決着が外交上の話し合いで付かず、戦争になるケースがほとんどですから、戦争を回避するために考えるべきことは、**食糧問題をどうするか、地球環境を守り資源を確保するにはどうしたらいいのか、ということのはずです**。また、日本は民主主義国家ですから、**巧みに諸外国と外交ができるリーダーを、如何にして選ぶのか**といったことも考える必要があるでしょう。

また平和の対義語は戦争ではなく、「穏やかでない状態」のことでもありますから、平和の尊さを考えるのであれば、親子が殺しあったり、生活保護がなされず餓死者が出たりする今の日本社会がすでに平和でないことを市民にも認識してもらいたいと思いますし、こうした社会の混乱が国民にフラストレーションを与え、それが積もり積もって戦争が始まるということを考えてもらいたいと思うのです。

ですから、**単に「戦争は悲惨だ」ということを感じてもらうだけの内容の取組みでは不十分です**。世界人口の増加や日本の少子高齢化といった世の中の動きを捉え、歴史の流れの中で日本は今どういった状況下にあるのか、**食料を確保し続けるにはどうしたらいいのか**

か、技術力を維持するにはどうしたらいいのか、また、社会の不安を解消するためにどういった人材やリーダーを育成するのか、ということ、悲惨な戦争という事実を仮想体験することによって、一人一人の市民が考えるきっかけを与えられる資料展示や体験集の編纂を行うべきだと考えます。

展示資料や体験集の内容を今後どのようなものにしていこうとお考えなのか、前向きに取り組もうとされる、市長のご見解をお聞かせください。

2点目の質問は、阪口市長が選挙の際に公約の柱の一つとして市民に約束され、また「重点プログラム46」にも挙げられております、小学校3年生と中学校3年生を対象とした35人学級の導入についてです。

私が、学校の視察をいたしておりますと、どこの学校へ行きましても先生方から、もっと人手が欲しい、もっと一人一人の児童・生徒をしっかりと見てあげたい、といった声を聞きます。前回の議会で申し上げたことと重複しますが、戦後日本は物質的には豊かになりましたが、それと同時に大切なものを見失い、また、家庭の教育力が全体として低下し、問題を抱える生徒・児童が多くなったため、学校の仕事が増え、教育現場では先生方が奮闘していらっしゃる事が、視察をしておりますとよくわかります。そうした現場を知る市民や先生方にとって、市長がお約束された35人学級の拡充の政策は大変関心の高いものであり、少しでも早く実施してもらいたい施策の一つであります。

「重点プログラム46」を読みますと、「平成21年度を目途に年次的に拡大」と目標設定されていますが、そうであれば19年度も半分が過ぎた今の段階では、ある程度の指針が固まっていると思われまます。同僚議員の質問と重複いたしますが、確認の意味もこめて、再度、35人学級拡充の今後のロードマップをお聞かせください。

また、「推進ポリシー136」にも書かれておりますように、35人学級実施のためには市独自の教員の配置、増員が必要となってきます。その教員の採用方法と給与の財源につきましても合わせてお答えいただきたいと思います。

次に食育に関してお聞きします。

近年、急激な社会の変化により食生活の乱れが指摘されているのは皆さんご承知の通りです。政府は食育基本法を制定し、基本計画を打ち出すなど食育について本格的に取り組んでいます。

これを受け、本市におきましても、「食育」の実践として、市内各小学校で農業体験等の取り組みが行われております。私が小学校を訪問しました際には、校内にあるミニ水田で稲の栽培を行っていました。児童が田植えから刈取までを自らの手で行うそうです。このような取り組みでは、子供が食に対して興味を持つきっかけになることに加え、自ら栽培した農作物を食べることにより、食べ物の有難みが分かり、食べ残しが減るといった効果が期待できます。こうした農業体験は、是非今後も継続して取り組んでいただきた

いと思います。

ただ、食育の活動を単なる体験に留めず、これらの取り組みに加え、「食育」の実践として、歴史から食事を考える機会を設けるべきではないかと考えます。

一般的に、食育というと、栄養学的な教育がなされることが多いようですが、「食育」と一口に言ってもその意義は多義的であり、栄養学的な教育のみならず、どうやって食事をとるか、どのような食事をするかという教育も含まれ、後者については見落とされがちであるのが現状かと思えます。例えば、日本人は何故お米を食べるのか、何故お箸を使うのか、何故正月に鏡餅を供えるのかなど、私たちが日常当たり前に行っている所作についてきちんと説明できる人がどれだけいるのでしょうか。

食事は食文化の上に成り立つものですから、どうやって作られるのかに加えて、どのように食べるか、またそのように食べるのはどうしてかを知ることもなしに食事を語ることはできません。人間生活に最も身近な「食」を通じ、家族や地域・郷土の人々、歴史、文化との結びつきを確認することこそが本来の「食育」なのではないのでしょうか。食事を単なる栄養としてではなく、文化としても再認識すべきだと考えます。

以上述べましたように、食育を総合的、計画的に推進するため、現在の農業体験等からさらに一歩進んで、食文化から食事を考えることも重要であると考えます。

このような歴史文化から食事を考えるという意味での「食育」について、本市の取組状況や今後の構想などをお聞かせください。

4つ目に、ネット社会におけるいじめへの対応についてお聞きします。

文部科学省の統計によると、小中学校におけるいじめの発生件数は、例えば小学校で平成6年ごろ25000件ほど報告されていた件数が、平成15年には約6000件になるなど、数字の上では、年々減少しています。しかし、この統計は現在のいじめの実態を正確に反映しているのでしょうか。以前のような暴力行為を伴った、目に見える形のいじめが、大人の目にはなかなか見えない形のいじめへと、態様が変化しているだけではないのでしょうか。

皆さんも新聞やテレビで「学校裏サイト」という名前を耳にされたことがあるかと思えます。これは学校が公式で作るホームページではなく、生徒等が個人で作った非公式の匿名掲示板のことで、子供たちは主に携帯電話を用いてサイトにアクセスしています。この「学校裏サイト」が、現在新たないじめの舞台となっています。匿名であるのをいいことに、特定の生徒の名前を挙げて、「ウザイ」「キモイ」「死ね」「こいつをいじめよう」と攻撃する。その生徒の画像を勝手に貼り付けたり、住所や電話番号を載せたりする。このような陰湿ないじめが小中学生の間で広まっています。クラスの男子生徒から金を脅し取ろうとし、クラスメイトを飛び降り自殺に追い込んだ、神戸の私立高校の生徒が、恐喝未遂容疑で逮捕された事件が最近大きく報道されました。この事件においても学校裏サイトがいじめの手段として用いられていたのです。また、現に吹田市内でも、クラスの大半の男子生徒がサイト上に同クラスの女子生徒のランキングのようなものを作り、中傷を加えていた

という事件がありました。幸い報告を受けた教師の対応が早く、問題は大きくなりませんでしたが、我々が気付いていないだけで、身近なところでもこのような問題は起こっているのです。

この「学校裏サイト」は現在1万5000以上あると考えられていますが、学校も保護者もその実態を完全には把握しきれていないのが現状です。なぜなら、子供達は携帯電話のメールで「学校裏サイト」のアドレスを伝えあってアクセスしているのですが、裏サイトには学校名そのものではなく略称をつけて分かりにくくしており、大人が学校名などから検索しようとしても見つけるのが難しいからです。このような大人の目の届かない場所で行われている新たな形態のいじめに対し、我々はどのように対処すべきなのでしょう。

まずは、携帯電話やインターネットを通じたコミュニケーション方法、そしてこれらの使用における危険性を子供達にしっかり教えるべきだと考えます。子供達が「学校裏サイト」へアクセスする手段として用いられている携帯電話は、小学生の3割、中学生の7割が所持しており、携帯電話を持つことは子供達にとって普通のこととなってきており、その所持を禁止するのは現実的ではありません。しかし、精神的に未成熟な子供達が危険な武器ともなりうる携帯電話を使用しているのをただ黙って見ているだけというのは、余りに無責任です。やはり学校教育の場で携帯電話の使い方・危険性を教え、さらにネットを利用したいじめが単なるいたずらでは済まされず、立派な犯罪であることをきちんと子供達に伝える必要があると考えます。また、匿名で他人を貶めたり中傷することは、人の道に外れた「卑怯」なことである、ということもしっかり教えるべきでしょう。

さらに子供に対してだけではなく、子供の携帯電話・インターネットの使用につき、もっと監視するよう親に対しても呼びかけをする必要があります。

日本の親は携帯電話を安易に子供に与えており、与えた後も子供が自分の判断で自由に使うことを許していることが多いようです。親は家族との連絡用にと携帯電話を与えているのですが、子供は親の考えている通りには使いません。親は携帯電話の使用方法につき子供と約束したり、どのような使用をしているかチェックするなどして、子供が危険な使い方をしないよういつも注意しておく必要があります。親にその意識をしっかりと持ってもらえるよう、学校や行政が呼びかけをすべきではないでしょうか。

以上、「学校裏サイト」に代表される新たないじめ形態と、私の考える対策について述べましたが、本市においては「学校裏サイト」のような新たないじめ形態に対してどのような対策を採っているのか、私の提案した学校での子供への教育、学校・行政による親に対する呼びかけのような対策は採られているのか、お答えください。

最後に郷土の歴史教育についてお聞きします。

ここに2冊の本があります。1冊は「わたしたちのまち吹田・大阪」という本市の教育委員会が編纂したもので、吹田の町の様子や、暮らしの移り変わり、大阪府の特徴などが書かれた小学生向けの副読本です。非常にわかりやすくできていますが、小学生向けで、吹田

の歴史といったことにはほとんど触れられていません。

もう一冊は、「12歳から学ぶ、滋賀県の歴史」という滋賀県中学校教育研究会編纂の本で、滋賀県の歴史が古代から現代に渡りかかれており、滋賀の寺社仏閣や伝統文化、歴史上の有名な人と滋賀との関わりなどが読みやすく書かれた副読本です。こちらは中学生向けに書かれておりますが、我々大人が読んでもなるほどと思える内容で、読み進んでいくうちにだんだん滋賀に興味がわき、滋賀は歴史ある素晴らしい地域だなと感じるようになる流れで書かれています。

私は、この2冊の本を読んで、小学生から中学生までが読め、吹田や大阪の地域と歴史を学べる、副読本が作れないものかと考えました。例えば、北摂地域にある古墳の紹介から、かつて海岸であった吹田に行基和尚が寺を立てたこと、足利義満や織田信長と吹田の関わり、江戸時代の吹田の様子に絡めた浜屋敷、西尾・中西家住宅の紹介など、あまり知られていない吹田の歴史や伝統文化を上手くまとめれば読み応えのある副読本が作れるのではないかと思います。

今の小中学生には、歴史というとテストのための暗記科目であるという認識が強いようですが、その認識は教育方法や教材作りの誤りからきているように思えてなりません。確かに小学校の5、6年生にいきなり、自分の知らない地域、例えば鎌倉や江戸のことをイメージしなさいといってもなかなか難しいように思います。まず自分の住む地域の歴史に想いをめぐらせ、そこから発展した全体的な日本の歴史を学ぶことで、歴史に対する想像力が広がり、郷土や地域を愛する気持ち、偉人に対する憧れ、先祖に対する感謝の念などが生まれてくるのではないのでしょうか。

昨年改正された教育基本法2条5項には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という文言があります。けれども、今までのやり方ではなかなか郷土を愛する気持ちなど育めません。また、地域や国のことを知らない者がいくら海外に出ても、真の国際人とはなりえませんし、国際人となりえなければ、国際社会の平和と発展に寄与することなど到底できません。

私は、学校で地域の歴史や文化を教えることで、子供達が地域に関心を持って、地域やしいては国のことを考えるようになり、やがてそうした人材が国際社会の中で、国家の利益や世界平和に尽力できる素養を身につけることができるのではないかと考えます。

そして、そうした取組みこそが教育基本法の理念に合うことになると思うのですが、本市は教育基本法の改正に伴って、地域の歴史や文化を子供達にどうやって伝えていこうと考えているのか、また、私の提案するような副読本の作成などは考えておられるのか、お聞かせ頂きたいと思います。

質問は以上です。